

事業コード	H16-建-新-1		区分	国庫補助・県単独
事業名	公共下水道県代行事業		部局名	建設交通部
事業種別	公共下水道事業		課室班名	下水道課 公共下水道班 (tel) 2465
路線名等	南外村 南外処理区		担当課長名	米谷 民憲
箇所名	南外村 上野~小出		担当者名	主幹(兼)班長 鈴木 健作
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	1	施策名	四季を通じて快適な生活環境の確保
	目標コード	2	施策目標名	下水道等普及率

1. 事業の概要

事業期間	H17~H21(5年)	総事業費	12.6億		国庫補助率	50、55%	
事業規模	処理区域面積 57.5ha 処理人口 900人 終末処理場 1箇所 幹線管渠 4.1km						
事業の立案に至る背景	<p>県では、H12年度に秋田県生活排水処理整備構想を策定し、効率的・経済的な生活排水処理方式を県内全市町村において定めた。南外村では単独処理場を有する公共下水道による整備を図ることとしていたが、村生活基盤施策として上水道事業を優先しており、下水道事業はその進捗に併せて着手することとしていた。</p> <p>その後、上水道事業がH17年度に完了する見込みとなったことから、村ではH15年度に下水道整備の基本計画策定を行ったが、村財政が県内他市町村と比べ著しく脆弱なことから、県の支援措置による事業実施を要望された。</p> <p>南外村は過疎法に規定された県代行事業要件を全て満たすことから、県による下水道整備の支援を行い、他の地域に比べ立ち遅れている南外村の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため早期に事業着手するものである。</p>						
事業目的	生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び下水道未着手市町村の解消						
事業費内訳	(単位:千円)						
		全体	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度以降	
事業内容	事業費	1,260,000	63,000	135,000	330,000	732,000	
	経費内訳	工事費	1,135,000	33,000	93,000	313,500	695,500
		用補費					
		その他	125,000	30,000	42,000	16,500	36,500
	財源内訳	国庫補助	664,000	31,500	67,500	175,000	390,000
		県債	266,000	14,000	30,000	69,000	153,000
		その他	298,000	15,750	33,750	77,500	298,000
		一般財源	32,000	1,750	3,750	8,500	18,000
	事業内容	処理場設計 管渠工設計 管渠工 処理場施設工	管渠工設計 管渠工	処理場設計 管渠工	処理場施設工 管渠工	処理場施設工 管渠工	
	調査経緯	平成15年度 下水道基本計画策定					
上位計画での位置付け	あきた21総合計画 「四季を通じて快適な生活環境の確保」を支援する事業 秋田県生活排水処理整備構想(H12策定) 下水道による集合処理で整備を行う 秋田県過疎地域自立促進計画(H12策定) 代行事業により整備を行う						
関連プロジェクト等	大曲仙北合併協議会(H17.3.22合併予定 大仙市) 第4次南外村総合発展計画(水道事業:H16供用・下水道事業:H17着手)						
事業を取り巻く情勢の変化	過疎地域自立促進特別措置法の特例措置により、合併後の新市でも代行事業の継続は可能である。また、合併協議会においても、当該事業の実施については了解されている。 村では県代行と併せ村施工区域をH17年度に新規着手する計画である。						
事業効果把握の手法	指標名	秋田県下水道普及率			データ等の出典	あきた21総合計画 秋田県生活排水処理整備構想  平成15年3月	
	指標の種類	成果指標					
	指標式	下水道処理可能人口/県人口					
	目標値a	58%(H21末)					
	実績値b	43%(H14末)					
達成率b/a	74%			把握の時期			

2. 所管課の1次評価

(南外村上野～小出)

観 点	評価の内容(特記事項)	評価点
必 要 性	広域的な公共用水域の水質改善を図る必要があり、また過疎法第15条で規定する要件に合致することから、県が事業実施することは妥当である。 県民が等しく良好な生活環境を享受するため下水道の整備は必要不可欠であり、また地域住民からも南外村に対し早期着手を図るよう要望が出されている。	3 3 点
緊 急 性	県内で唯一、農集排も含めた下水道事業が未着手の市町村であり、未着手市町村の解消を図るため、早急な着手が望まれる。 村上水道取水口が下水道処理区下流に位置することから、河川水質の改善は急務である。 あきた21総合計画において、上水道の普及向上と共に、下水道の未着手・未供用市町村の早期の解消を図るよう支援すべきと位置付けられている。	1 7 点
有 効 性	処理区内を生活排水の流末となっている一級河川楢岡川が縦貫していることから、生活排水を適正に処理することにより公共用水域の水質保全が早期に発現する。 南外村では、第4次村総合発展計画(H15策定)で下水道事業を重点施策として位置付けH17年度着手を目指している。 当該処理区下流域では、南外村、西仙北町、雄和町及び秋田市の4市町村(取水口数5箇所)が上水道の水源を雄物川に求めている。	1 5 点
効 率 性	費用便益比は国の採択基準である1.0を上まわる(B/C=1.2)。 また、住家集合地域を幹線管渠が縦貫する効率的な整備計画であり、短期間に整備効果が発現する。 工事実施に当たり、プレハブ型処理場の採用、沈砂池等設備の簡略化及び掘削発生土の再利用等によりコストの縮減に努める。 関係機関協議及び処理場用地取得交渉は本年中に完了する予定である。	1 8 点
熟 度	地域住民から下水道事業の早期着手が望まれている。 村では県代行と併せ村施工区域をH17年度に新規着手する計画である。	5 点
判 定	ランク ( ○ ) 評価観点中の「緊急性・上位計画での位置付け」で計画案策定当時(H12～14)村では上水道整備を最優先する施策を取っていたことから、一部低い判定となっている。 それ以外の観点では、いずれも高い評価判定である。	8 8 点
総合評価	<p>選定 改善して選定 保留</p> <p>生活環境の改善及び公共用水域の水質保全是、県としての重要施策であり、また、未着手市町村の解消を図るため、財政規模が脆弱な市町村に対し、一定のルールにより県が支援することは妥当と判断されることから、事業を実施すべきと考える。</p>	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定 改善して選定 保留
	懸案となっていた水道事業の供用開始に目途が立ったことから、県内で唯一、未着手であった下水道事業に着手しようとするものである。また、その整備にあたっては、過疎法の規定による県代行下水道事業として実施するものであり、要件は全て満たしている。生活環境の改善などを図るため、事業実施は妥当と考える。

4. 財政課長意見

意見内容	選定 改善して選定 保留
	事業の必要性は認められるものの、事業費については更なるコスト縮減に努める必要がある。

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	事業実施は妥当であるが、コスト縮減に向けて工事内容を検討すること。

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該箇所を国に新規要望する。</li> <li>・事業実施に当たっては、コスト縮減に努める。</li> </ul>
---

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。
-------------------

評価種別 新規箇所 ・ 継続箇所 事業コード (H16-建-新-1) 箇所名 (南外処理区)適用事業名 公共下水道事業

## 1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業	5	3	
			県が実施すべき広域的な事業	③		
			県が実施した方が望ましい事業	1		
	県民のニーズ	一般県民を対象とした調査で ニーズが高い	一般県民を対象とした調査で ニーズを把握	⑩	10	
			一般県民を対象とした調査を 行っていない	1		
			生活排水処理施設普及率	⑩		10
	県平均普及率の1/2以下の普及 率である	5				
	県平均普及率の1/2から同程度 の普及率である	1				
	社会情勢によるニーズの変化	増大している	特に変化はない	⑩	10	
			低下している	1		
計			35	33		
緊急性	事業の重大さ	事業効果や効率性、周辺への影 響が大きい	事業効果や効率性、周辺への影 響は小さい	⑤	5	
			関連する他事業との調整で緊急 性が高い	⑩		10
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急 性が低い	上位計画での位置づけ			
			あきた21総合計画	期間内において事業を完了する 期間内の事業に位置付けられて いない	5 ①	1
	秋田県生活排水処理整備構想	実施計画期間内での事業完了を 計画している	5	1		
		実施計画期間内での供用を計画 している	3			
	実施計画期間内での供用を計画 していない	①				
計	25	17				
有効性	事業の貢献度	期待される具体的効果	生活環境上及び水質保全上効 果がある	⑤	5	
			生活環境上及び水質保全上効 果が期待できない	1		
	施策目標への貢献度	市町村の施策目標を実現するた めの重点事業である	市町村の施策目標を実現するた めの中核的である	⑤	5	
			市町村の施策目標を実現するた めの補完的である	1		
	下流における水道水源地の有無	水域下流に水道水取水地が多 く、下流の上水に影響がある	水域下流に水道水取水地はな く、下流の上水に影響はない	⑤	5	
			1			
計	15	15				
効率性	事業の投資効果等	費用便益費 (B/C)	2.0以上	5	3	
			1.0以上～2.0未満	③		
			1.0未満	1		
	事業のコスト縮減項目	3項目以上	2項目	⑤	5	
			なしまたは1項目	1		
			今後の進捗見込み	⑩		10
課題は解決済みで順調な進捗が 見込まれる	5					
将来的な課題はあるが当面進捗 には影響がない	1					
課題は解決の見込みが無く事業 が停滞する	1					
計	20	18				
熟度	地元住民の事業実施の意向	住民に早期完成、供用を期待さ れている	⑤	5		
		住民の期待は小さい	1			
計	5	5				
合計				100	88	

## 2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
○	優先度がかなり高い	80点以上	88	
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		